

JIS

システム及びソフトウェア製品の 品質要求及び評価（SQuaRE）－ 使用性の試験報告書のための工業共通様式

JIS X 25062 : 2017

(ISO/IEC 25062 : 2006)

(IP SJ/JSA)

平成 29 年 6 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 智	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	青 木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	稲 垣 浩	総務省行政管理局
	岩 田 秀 行	日本電信電話株式会社
	榎 本 義 彦	日本アイ・ピー・エム株式会社
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	小 野 文 孝	東京大学
	紅 林 孝 彰	日本銀行金融研究所
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	菅 野 育 子	愛知淑徳大学
	鈴 木 正 敏	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	足 立 朋 子	株式会社東芝
	西 山 茂	新潟国際情報大学
	中 西 悦 子	総務省情報通信国際戦略局
	三 宅 滋	株式会社日立製作所
	平 岡 靖 敏	一般財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 29.6.20

官 報 公 示：平成 29.6.20

原 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 伊藤 智)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	2
2 適合性	3
3 引用規格	3
4 用語及び定義	4
5 報告書書式	5
5.1 タイトルページ	5
5.2 概要	6
5.3 序文	6
5.4 方法	7
5.5 結果	12
5.6 附属書	14
附属書 A (参考) チェックリスト	15
附属書 B (参考) 用語集	19
附属書 C (参考) 報告書テンプレート	24
参考文献	31
解 説	33

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人情報処理学会（IPSI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価 (SQuaRE) — 使用性の試験報告書のための 工業共通様式

Software engineering—Software product Quality Requirements and Evaluation (SQuaRE)—Common Industry Format (CIF) for usability test reports

序文

この規格は、2006年に第1版として発行された **ISO/IEC 25062** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

ソフトウェアの使用性は、その展開の成功を予測する際に、鍵となる要因である。ソフトウェア製造業者は、製品開発の様々な段階で、ソフトウェアに対して使用性試験を実施する。また、ソフトウェアを購入する企業が、製品の購入を決定する前に、製品の使用性を試験することがある。しばしば、試験では、次の測定量を必要とする。

- a) ソフトウェアの典型的なターゲット利用者
- b) 典型的な仕事（タスク）
- c) 効率性、有効性及び被験者の満足性

この実験状況が整っている場合、この試験は、総括型と呼ばれ、その結果は、例えば、中心的傾向（例 平均値、メジアン）及びばらつき（例 標準偏差）の意味ある統計の測定量として、表現することができる。使用性試験報告書のための工業共通様式（以下、CIF という。）は、ユーザビリティ専門家が総括型使用性試験の結果を報告するために利用することを意図している。

CIF は、利用者が参加する試験から入手する情報を標準化するものである。異なる組織であっても、試験手順を繰り返すことができるように情報を詳細化する。主要な変数は、利用者層の人口統計、タスク記述、及びテスト文脈（利用される機材、試験が実施される環境、及び試験参加者と試験代表者との間でやりとりする試験同意書、さらに、この調査研究の知見を定量化するために設定した特定の測定法を含む。）である。

CIF は、使用性試験を実施する、ソフトウェアを発注及び製造する企業が利用している独自の試験書式を置き換えることを意図している。今までは、使用性試験結果を報告するための標準書式が存在しなかった。標準化された報告書式を利用する利点は、次のとおりである。

- ユーザビリティ専門家が多くの企業のために働いたとしても、その人は一つの書式を利用することを学ばば良いので、ユーザビリティ専門家の訓練時間を減少できる。
- CIF 準拠の報告書の読者は、共通の表現及び成果を共有するのでソフトウェアを発注及び製造する企